

2 令和5年度の財政運営の状況

上半期における予算の補正状況

令和5年度当初予算は、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会関係施設整備の進捗による減などがある一方、地方消費税に係る市町への交付金および都道府県間の清算金や、介護保険給付費県費負担金などの主な社会保障関係経費の増などにより、予算規模は前年度に比べ2.2%増加し、2年ぶりのプラス予算となりました。

その後、令和5年度上半期において、物価高騰に対応するとともに、新型コロナウイルス感染症関連経費の精査および当初予算成立後に生じた諸事情の変化に対応した事業等、真に必要なものに限定して補正予算を編成しました。

上半期における一般会計の補正の状況

〇5月補正予算

物価高騰への対応のため、エネルギーや食料品等の価格高騰の影響を受ける生活者や事業者への支援に要する経費として、32億9,403万1千円の増額補正を行いました。

〇6月補正予算

物価高騰への対応のため、県内消費の喚起や、家庭の光熱費負担軽減を図る生活者支援などに要する経費のほか、国庫補助負担金の内定を踏まえた公共事業費の増額など、84億6,464万5千円の増額補正を行いました。

〇9月補正予算

台風7号により被災した箇所の復旧などに要する経費を増額した一方で、新型コロナウイルス感染症関連経費について、執行状況や今後の患者数等を見据えて所要額を精査するなど、247億8,795万5千円の減額補正を行いました。

この結果、現計予算額は6,452億2,072万1千円となり、前年度の9月補正後予算額6,706億6,663万8千円に比べて3.8%の減となりました。

付表 第11表 令和5年度一般会計歳入予算の補正状況（令和5年10月13日現在） → 62ページ

第12表 令和5年度一般会計歳出予算の補正状況（令和5年10月13日現在） → 63ページ

上半期における特別会計の補正の状況

企業会計以外の特別会計では、令和5年2月定例会議での議決後、予算の補正はしていません。

付表 第13表 令和5年度特別会計予算の補正状況（令和5年10月13日現在） → 64ページ

予算の執行状況

令和5年9月30日現在の一般会計における予算に対する収入および支出の割合を見てみると、まず、収入割合は、繰越金や財産収入などで前年度を上回っていることなどから、全体として前年同期を1.6ポイント上回っています。また、支出割合は、災害復旧費や文化スポーツ費などで前年度を上回っていることなどから、全体として前年同期を0.1ポイント上回っています。

特別会計では、収入割合で1.8ポイント、支出割合で2.2ポイントそれぞれ前年同期を下回っていますが、これは公債管理特別会計において、県債の上半期の借換が前年度より少なく、上半期の執行割合が前年度を下回ったことなどによるものです。

令和5年9月30日現在における収入および支出の状況

○ 一般会計	予算に対する収入割合	38.1% (前年同期 36.5%)
	支出割合	37.5% (前年同期 37.4%)
○ 特別会計	予算に対する収入割合	53.0% (前年同期 54.8%)
	支出割合	46.3% (前年同期 48.5%)

付表 第14表 令和5年度予算執行状況(令和5年9月30日現在) → 64ページ

一時借入等および県債の状況

一時借入等の状況

年間の予算執行に当たって支払資金が一時的に不足する場合、金融機関からの当座借越等による一時借入や、県の基金に属する現金を一時的に歳計現金に繰り替えて運用する繰替運用等により、その不足を補っており、その状況は次のとおりです。

■一時借入の状況

○ 一般会計			
令和5年度借入限度額	1,200億円	(前年同期)	1,200億円
令和5年9月30日現在の借入額	—	(前年同期)	—
上半期の最高借入額	248億円	(前年の上半期)	221億円

■繰替運用の状況

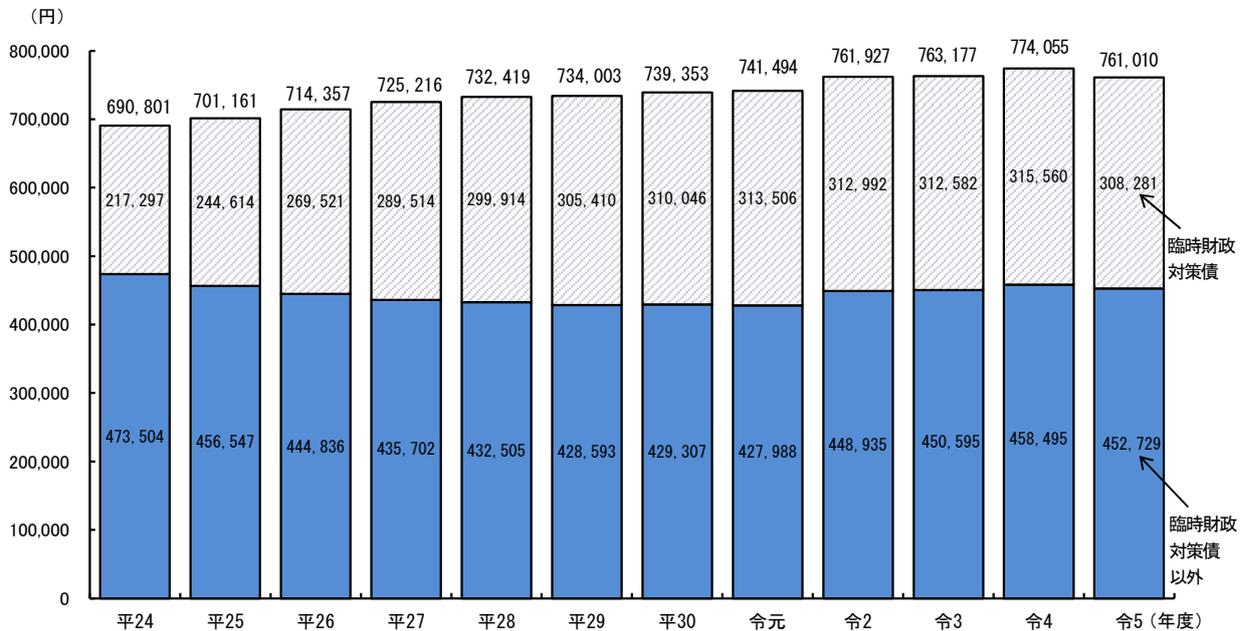
令和5年9月30日現在の繰替運用額	—	(前年同期)	—
上半期の最高繰替運用額	—	(前年の上半期)	—

県債の状況

県が事業を行う際に必要となる財源は、県債（借入金）以外の歳入でまかなうことが基本ですが、長期にわたって住民に利用される施設を建設する場合などは、現在の世代と将来の世代との間で負担の均衡を図る必要があることや、災害の復旧などのように臨時的に多額の費用が必要となる場合があることから、県債を発行して資金を調達することが認められています。

令和5年9月30日現在の一般会計の県債残高は、1兆700億5,825万円で、前年同期より208億8,602万7千円減少しています。また、県債現在高の県民1人当たり負担額は761,010円で、前年同期に比べ1万3,045円減少しています。臨時財政対策債を除く実質的な県債の県民1人当たり負担額については452,729円で、前年同期に比べ5,766円、1.3%減少しています。

県債現在高（一般会計）の県民1人当たり負担額の推移



(注) 県民1人当たり県債負担額は、各年9月30日現在の県債現在高を各年10月1日現在の県統計課推計人口(平成27年度および令和2年度は国勢調査人口)で除したものです。

付表 第15表 県債の現在高状況 → 66ページ